

市議会だより

GOJO

No. 9 2

発行 五條市議会 編集 議会広報編集委員会
令和6年（2024年）8月1日

（吉野川河川敷／令和6年6月29日）

令和6年五條市議会第1回臨時会及び

第2回6月定例会の概要

令和6年第1回臨時会は、会期を4月24日の1日間と決定し、五條市5万人の森公園に係る指定管理者の指定等について、提出議案の説明を受け、議案審議及び議決を行い、閉会いたしました。

令和6年第2回6月定例会は、6月3日に開会、会期を26日までの24日間と決定し、初日に市長から市政の報告と提出議案の説明を受けました。

また、本定例会には、五條市立養護老人ホーム設置条例の全部改正についてをはじめ、重要案件が市長から提出され、それぞれ慎重審議を行うとともに、8名の議員が一般質問を行い、6月25日に議事が全部終了し閉会いたしました。

目次

定例会の概要

1ページ

一般質問ほか

2～9ページ

総務文教常任委員会の報告・

厚生建設常任委員会の報告

表決結果・議決結果

議決結果・編集後記ほか

10ページ

11ページ

12ページ

本会議の中継を
行っています



スマートフォン等で
QRコードを読み取る
だけで手軽にアクセ
スでき、本会議開
催中は本会議を御覧
いただけます。

本会議のYouTube 配信を
行っています



スマートフォン等で
QRコードを読み取る
だけで手軽にアクセ
スでき、本会議の
動画を御覧いただけ
ます。

Q：災害時の生活用水確保について

A：井戸の実態を把握し登録制度の検討を行う。



窪 佳秀議員

定例会では、議案に関係なく市の一般事務について質問することができます。これを一般質問といい、以下質問順にその概要をまとめています。

防災対策について

(1) 災害時の生活用水の確保について

窪 災害時利用可能な井戸の実態について伺う。

危機管理監 井戸の実態については把握していない。

窪 能登半島地震では生活用水の確保のため、地震後に井戸を復活させた。またボランティアで井戸を掘り、想像以上に飲料水確保ができた。今後、民間井戸の登録制度の検討について伺う。

危機管理監 災害時に井戸水の活用は大変有意義である。今後研究して行く。

窪 給水拠点の確保について市長の考えを伺う。

市長 井戸を確保し、生活用水としての活用は大変重要である。検討を行う。

窪 五條小学校に設置されている飲料水兼用の防火水槽の点検と水質検査について

窪 点検は行っていないが、水質検査は実施していない。

窪 五條西中学校のプール水の飲料水としての点検、水質検査について伺う。

教育部長 点検はされているが水質検査は実施していない。

窪 双方とも飲料水確保の設備である。維持管理を万全にしていたきたい。

教育部長 今後、双方の施設とも水質検査を行う。

て伺う。

総務部長 市庁舎の地下に、雨水をためる200立方メートルのタンクと雑用水の150立方メートルのタンクが設置されている。

窪 雑用水の使い道と飲料水の確保について伺う。

総務部長 雑用水は、庁舎

のトイレ洗浄水、植栽の散水等に利用する。災害時の飲料水確保には、上水用の16立方メートルの受水槽を活用する。

五條インターチェンジ周辺整備の利用計画について

(1) 道の駅の必要性について

窪 基本計画の作成、周辺の地籍調査も行った、市の活性化に必要な道の駅の建設について伺う。

都市整備部長 地域振興を図る上で重要な拠点となり得る地域と認識している。市の財政状況や取り巻く環境を鑑み未定である。

窪 人を呼び込む事業の取組について伺う。

市長 中心市街地の活性化にぎわい創出のためのプロジェクトを進めている。また、吉野川築堤改修に伴い中央公園から二見地区までの河川敷を1つに繋げ、市民の憩いの場となるよう国への登録申請を行っており、本市の活性化に取り組んでいる。



窪 道の駅建設には県・国からの補助が受けられる事業もある。市の取り巻く環境も、本市は、消滅可能性自治体のうち奈良県内市のなかではワーストの指標であり、活性化に待ったなしの現状である。担当課で調査研究していただきたい。

都市整備部長 財源の確保は重要な点と理解している。補助金や、国・県のさまざまな取組を調査研究し前向きに検討する。

(2) 市の活性化事業の取組について

窪 人を呼び込む事業の取組について伺う。

市長 中心市街地の活性化にぎわい創出のためのプロジェクトを進めている。また、吉野川築堤改修に伴い中央公園から二見地区までの河川敷を1つに繋げ、市民の憩いの場となるよう国への登録申請を行っており、本市の活性化に取り組んでいる。

は重要な点と理解している。補助金や、国・県のさまざまな取組を調査研究し前向きに検討する。

(2) 市の活性化事業の取組について

窪 人を呼び込む事業の取組について伺う。

市長 中心市街地の活性化にぎわい創出のためのプロジェクトを進めている。また、吉野川築堤改修に伴い中央公園から二見地区までの河川敷を1つに繋げ、市民の憩いの場となるよう国への登録申請を行っており、本市の活性化に取り組んでいる。

は重要な点と理解している。補助金や、国・県のさまざまな取組を調査研究し前向きに検討する。

(2) 市の活性化事業の取組について

窪 人を呼び込む事業の取組について伺う。

市長 中心市街地の活性化にぎわい創出のためのプロジェクトを進めている。また、吉野川築堤改修に伴い中央公園から二見地区までの河川敷を1つに繋げ、市民の憩いの場となるよう国への登録申請を行っており、本市の活性化に取り組んでいる。

は重要な点と理解している。補助金や、国・県のさまざまな取組を調査研究し前向きに検討する。

Q: 公園のり面をごみ集積所として利用できないのか問う。

A: 安全な歩行空間に向け検討してまいる。



山口耕司議員

安全な道路の維持管理について

(1) 道路の異常通報について

山口 国土交通省のホームページに「道路利用者が道路の異状等を発見した場合に、直接道路管理者に通報することができ道路緊急ダイヤル（#9910）について、令和6年3月29日から、全国の道路を対象にLINEアプリによる通報を開始します。」とあるが、本市においても運用が可能か伺う。

技監 このアプリで道路の異常を通報すると、道路を管理している各団体へ送信され、五條市道の異常は本市に通報される。今後、対応できる体制を進めてまいる。

(2) 通学路の安全について

山口 街路樹根による隆起箇所に対応について伺う。
都市整備部長 歩行者が

まずくおそれのある箇所は、舗装を撤去し、根切り後に、再度舗装を行う。



歩道を占拠する ごみ集積所

山口 田園3丁目、4丁目の数か所が、ごみ集積所であるため、歩道を往来することができないほど集まってきた。公園のり面や街路樹スペースを集積所として利用することができないのか伺う。

産業環境部長 提示いただいた写真で、通学路にも拘わらずゴミが歩道を塞いでいることが分かる。公園の一部を集積所にし、安全な

歩行空間に向け検討してまいる。

都市整備部長 街路樹の跡地利用については、地域の必要性に応じて、道路法等の規定を検証し、検討してまいる。

公衆トイレの増設について

(1) 公園内集会所トイレ改修について

山口 田園3丁目の公園では、放課後等に多くの子どもたちが楽しく遊んでいる。4丁目の岡南近隣公園ではテニスコートがあり、どちらの集会所も、誰でも利用できるトイレとして改修を行うための補助制度について伺う。

総務部長 市の制度としては「五條市集会所建設事業補助金」制度があり、補助率は改修工事費の3分の1で、上限は500万円となっている。市以外の制度として「一般財団法人自治総合センター」が宝くじの社

会貢献広報事業として行っている「コミュニティ助成事業・地域づくり助成事業」があり、補助率は10分の10で、上限1,000万円となっている。

(2) 市新基地のトイレについて

山口 岡町の市営墓地のトイレは、くみ取り式の仮設用で、目隠しもなく、非常に利用しにくく、多くの方から要望をいただいている。新たにトイレを作ることができないのか伺う。

産業環境部長 墓地敷地内や周辺に適切な場所が確保できるか調査してまいる。

その他の一般質問

◆子どもにやさしいまちづくり事業の推進について
①子どもの権利についての教育や啓発活動の積極的な推進について
②子どもたちがまちづくりの協議に参加できる仕組みや制度の整備について

Q: イベント開催に継続した支援をして、五條市の魅力発信を

A: 地域の魅力の発信、活性化を行うことは大事と考える。



吉田 正議員



部活動全体について

吉田 現在の中学校におけるクラブ活動の実態と現状について尋ねる。

教育部長

現在休止している部活動はないが、近年の生徒数の減少に伴う学校の小規模化、部活動指導教員の不足により、各中学校単位で部活動数を維持するのは困難な状況となっている。

吉田 先生方の働き方改革も踏まえ、今後のクラブ活動の取組について尋ねる。

教育部長

国、県より示された地域クラブ活動への移行推進を図るために「五條市部活動地域移行推進協議会」を設置し地域クラブ活動について検討を進める。

市内イベントの開催状況について

吉田

イベントを通じて五條市の魅力発信、観光PR面からも、五條市に来ていただき、見て、触れていた、だくことが大事と考えるが、イベント開催には、ノウハウはもちろん、一番にマンパワー、次に資金面が問題となる。過去には3年にわたり補助金を支援していたが、継続した支援をしていき五條市の魅力発信について、市長の考えを尋ねる。

市長

イベント開催による地域の魅力の発信、活性化を行うことは大事と考える。継続的に開催することで多くの人を地域に呼び寄せ、にぎわいをもたらすことにもつながる。基本的に3年間補助金を交付して支援をしてきたが、運営方法を検討して自主的な運営をしていただきたいと考えるが、支援先を自治連合会単位と



するなど検討が必要と考える。

吉田

五條市の地場産業、観光発信について考えを尋ねる。

市長

五條市の強みをPRすることは観光振興の第一歩であると考え。新たな観光資源の掘り起こしを行い新たな視点で観光客を呼び寄せ、潤いをもたらすように情報発信をしていくことが重要である。

吉田

イベントを通じて多くの方に五條市に来ていただくことが大切であると考える。イベント開催の協力要請があれば趣旨、内容を検討していただき、行政として協力をお願いする。

災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書

現在、情報通信技術の進歩と、それに伴う様々なサービスの拡大により、私たちはいつでもどこでも、情報を入手したり、発信したりすることができるようになっている。そのため、インターネット上には膨大な情報やデータが流通しているが、その中には、事実とは異なる、偽情報や誤情報が流されることもあり、適切な対処が必要である。

特に、災害発生時における情報は、多くの人々の命に直結する重要なモノであり、現在、必死の復旧と復興を進めている能登半島地震においても、多くの偽情報が発信され、現場は大変に混乱したとされ、具体的には、救援を求める情報を受けて現場に行っても、誰もいなかったというケースも多々あったと聞いている。また、被災地の状況を知らせる画像情報においても、現場の実態とは全く違う合成されたと思われる画像も拡散されていた。

いつどこで発生するか分からない

Q: 自治会の防犯カメラ設置補助金について

A: 防犯カメラ設置補助事業開始に向け、関係部署と調整を図ってまいる。

吉田 雅範議員



安全・安心に暮らせるまちづくりについて

(1) 防犯カメラによる窃盗等の抑止について

吉田 市民の方々が安全・安心して暮らせるまちづくりのために、防犯カメラ設置が犯罪抑止の効果があると思うが。

危機管理監 防犯カメラの設置については、犯罪抑止の効果があると考えている。

(2) 自治会の防犯カメラ設置補助金について

吉田 自治会の防犯カメラ設置補助金について、自治会からも防犯カメラ設置補助金の要望書が提出されている。

危機管理監 防犯カメラ設置補助事業開始に向け、関係部署と調整を図ってまいる。

(3) 通学通園路安全確保支援事業補助金の利用について

吉田 通学通園路安全確保支援事業補助金について伺う。

教育部長 奈良県が実施する支援事業である。

吉田 本市の当該補助金の

利用状況について。

教育部長 当該補助金を利用して整備したものはない。

介護保険料の今後について

吉田 新たな介護保険料基準額について伺う。

あんしん福祉部長 第8期と第9期は、同額の6,600円である。

吉田 介護保険料が高いのは介護認定率が高いからか。

あんしん福祉部長 県内では2番目に高い認定率になっており、介護保険料が高い要因の一つと考える。

吉田 介護予防対策として、どのような事業を実施しているか。

あんしん福祉部長 健康寿命を延ばすために、身体活動の推進や「いきいき百歳体操」「頭の体操教室」などの介護予防事業を実施している。

マイナ保険証導入と患者負担について

吉田 患者負担が増えたと聞くと、実際に増えているか伺う。

すこやか市民部長 初診時の患者負担が、3割の場合

は21円、2割の場合は14円、1割の場合は7円増加することになる。

小・中学校のトイレ改修工事について

吉田 今回計画している小・中学校の洋式トイレの施工順序について、工事の計画はどうなっているか伺う。

教育部長 トイレの洋式化については、低学年優先と考えており、小学校のトイレから改修していく予定にしている。

吉田 屋内運動場(体育館)のトイレの洋式化よりも、先に、低学年のトイレ工事を進めてほしい。

五條市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例について

吉田 3月定例会の令和6年3月25日に可決となったが、公布日と施行日を伺う。

産業環境部長 令和6年4月25日に公布、同5月1日より施行されている。

い災害に対して、特に防災直後は情報が大変に混乱する中で、被災者の命を救うために、1分1秒も無駄にはできない。その活動を大きく阻害する偽情報の拡散防止は喫緊の課題である。

よって、政府に対して、災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築に向けての支援の積極的な推進を求める。

記

一、情報発信者や情報発信機器の事前登録等により、情報の信頼性を担保し、現場からの正確な情報を収集し活用する情報連携環境を整備すること。

一、IoTセンサーやドローンを活用して、リアルタイムでの国と地方自治体の災害情報共有体制を整備すると同時に、適切な情報分析と迅速な対策を促す気象防災アラバイザーの自治体への配置を支援すること。

一、正確な情報を発信する公的情報サイトや政府認定のアプリケーション等、国民への普及を強力に推進すること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和6年6月25日

五條市議会

Q：市民交流施設はどのような施設か？ 建設場所は？

A：図書館、ホール、子育て・子供の遊び場、広場機能、民間商業施設、バスターミナルを併設。
現在のイオン五條店周辺を予定している。 藤富美恵子議員



市民交流施設の建設について

藤富 小さな子供から高齢者まで、市民の集いの場、市民活動・生涯学習の場としての市民交流施設は、どのような施設になるのか。

総務部長 内容は図書館機能、ホール機能、子育て機能、子供の遊び場機能、広場機能、民間商業施設、バスターミナルを併設したものを想定している。

藤富 建設場所を伺う。

総務部長 現在のイオン五條店周辺を予定している。

藤富 進捗状況は。

総務部長 現在は、その規模や整備手法を検討している段階である。引き続き、五條市、イオンリテール、奈良交通、南都銀行の4者による合意書に基づき、公民が連携しながら事業手法に関する協議を進めてまい

藤富 人口戦略会議から、五條市は「消滅可能性自治体」として発表された。奈良県では、五條市のほかに、

大和高田市、御所市、宇陀市、県外では、隣の橋本市、河内長野市も「消滅可能性自治体」と発表されている。

市長は、就任されて1年の間に、若い世代が定住しやすい環境づくりとして

・給食費の無償化
・第2子以降の保育料の無償化

・妊産婦に対する支援として、満1歳までの乳児に月1回紙オムツの無償配布

・スクールバスの運用の基準拡大

・バスの運賃を200円から100円に値下げ、等々様々な公約を実現している。

五條市民が、将来にわたって暮らしていきやすいまちづくり、市外からも来てもらえるような、中心市街地の活性化、にぎわい創出のためのまちづくりプロジェクトは、とても重要な施策だと思うが、五條市が消滅しないためには、まだまだ、不十分である。

今後、どのような施策を考えておられるのか。

市長 本市においても人口減少対策は喫緊の課題であると認識している。

引き続き様々な観点から総合的な取組を進め、地域の魅力向上と、活性化を図るとともに、若い世代の人口減少抑制につながる施策を推進してまい



シダーアリーナ（上野公園）・中央公園の駐車場について

藤富 駐車場の利用時間は、都市整備部長 午前9時から午後5時までである。

藤富 駐車場を開放しない理由は。

都市整備部長 深夜の騒音や放置車両の問題など周辺住民への影響が懸念されること。特に中央公園は、住宅密集地に隣接していることから、地域住民との協議や、防犯カメラの設置など、適切な管理が求められる。

藤富 それならば、旧庁舎跡地の駐車場も住宅密集地であるが、開放している。5万人の森公園、河川敷の駐車場も開放している。

防犯カメラを設置するなどとして、シダーアリーナ・上野公園と中央公園の駐車場を開放していただきたい。中央公園の前、ハートピアさくらの駐車場も、斎場を利用していない時は、開放していただきたい。

その他の一般質問

◆大和二見駅からシダーアリーナへの送迎バスについて



Q：広域防災拠点整備の提案及び県への要望について

A：当初の理念に沿った整備が進められるよう
要望していく。



大谷龍雄議員

**元ゴルフ場の県有地を
活用した広域防災拠点
整備の提案及び県への
要望について**



大谷 災害発生時の情報の集中と発信を全県に届けるために、熊本県のように通信機器と人材を確保すること。支援隊等の応急活動要員が集結出動できるベースキャンプ及び大型ヘリポートを整備すること。ユンボ等の掘削用機械を常備した備蓄倉庫及び救援物資の集積、配送の受け入れ場所を整備すること。消防職員や消防団の訓練、研修を行う消防学校を移転整備すること。奈良県南部で多発している深層崩壊、大規模崩壊のメカニズムの解明と対策を研究すること。下北山村

では昨年12月に発生し、6月13日現在、一般車両は通行できない。上北山村では今年4月1日に発生している。

危機管理監 奈良県では、

学識経験者等により五條市と橿原市を中心とした県全体の防災体制を総合的に検討する災害応急対策検討部会が開催されており、本市としては部会の動向を注視し、当初の理念に沿った整備が進められるよう要望していく。

戦争阻止を目指し自衛隊の海外派遣の中止及び米軍との先制攻撃や敵基地攻撃の中止を、政府へ要請することについて

大谷 平成15年3月、アメリカはイラクが大量破壊兵器を持っているというウソの口実でイラクを攻撃。日本の政権は陸上自衛隊を米軍の後方支援に派遣し、自

衛隊員28人が帰国後自殺している。平成27年6月には、アメリカ等が戦争を起こしたら日本が攻撃を受けていなくても自衛隊をアメリカ軍の後方支援に派遣できる安全保障法案を可決した。令和4年12月には岸田政権が敵基地攻撃能力の保有を目指した閣議決定を行った。令和6年4月、岸田首相がバイデン大統領と会談し、米軍と自衛隊の指揮系統の枠組み強化の共同声明を発表している。これらのことは、我が党の国会議員の調査では、ロシアのウクライナ侵略を口実にした戦争準備になる。この方向ではなく、ベトナム等が参加した東南アジア諸国連合10か国は1976年昭和51年に武力の不行使と紛争の平和的解決を誓約した東南アジア友好協力条約を締結し、年間約1,500回の話し合いを行い紛争が起こっても戦争にならないよう全力をあげ、成果をあげている。以上のことを、五條市をはじめ日本の全自治体が岸田政権に要請することが、日本と世界の平和につながるのではないか。

市長 自衛隊関連の政府への要請については、防衛に関する事項は政府の所管事項であるので本件についての政府要請は本市として考えていないが、国の平和と国民の安全を守ることは極めて重要な事項と考えている。

その他の一般質問

◆耐震補強工事補助額の100万円への増額について



Q: 西吉野地域の振興について

A: 地域住民の生活に役立つようなソフト事業を検討してまいる。



岩本 孝議員

西吉野町の施設について

岩本 西吉野コミュニティセンターについて、指定管理者が変わり、週3日の開館となっているが、指定管理料は幾らか。また、週3回の開館に対する不満の声などはないか。

西吉野支所長 令和6年度の指定管理料は706万8千円。週3日の開館となったことによる利用者からの不満の声はない。

岩本 竣工してから34年経過しているが修繕はどのように行っているのか。また、外壁の黒ずみについてはどうしているか。

西吉野支所長 修繕は、定期点検で指摘を受けた箇所や劣化の著しい箇所、利用者からの意見等を参考に優先順位を付け、計画的に実施している。外壁の黒ずみは目立ってきているので、財政状況を見ながら検討する。

岩本 平成8年12月に竣工された屋根付きゲートボール場のコンクリートの柱からその上の鉄筋の梁等にさびが目立つが、改修計画はあるか。

西吉野支所長 現在、防錆対策を実施する予定はない。劣化状況によっては、大きな事故の原因となるため専門的な見地等を参考に、今後検討する。

岩本 西吉野温泉は古くは南北朝時代からあらゆる効能があると有名になったが、その温泉、きすみ館が休館して7年も経過している。再開について尋ねる。

市長 きすみ館は開館後3年目から赤字続きとなっており、施設利用者も徐々に減り続け、休館前の平成28年度は当初より8割以上減少した。再開は、採算性も考慮して検討すると非常に難しいと考える。

岩本 西吉野地域の振興に

ついでの考えを尋ねる。

市長 今後、西吉野地域の振興策については、きすみ館に代わるハード的な事業ではなく、地域住民の生活に役立つような、交通手段の改善や買物支援策などソフト事業について検討してまいる。

上野公園野球場について

岩本 上野公園野球場は市内外の人々によく利用されている。昨年6月の線状降水帯の発生による大雨で野球場も被害が出たが、1年経過した今も何ら整備されていない。令和8年に「天皇賜杯第81回全日本軟式野球大会」が上野公園野球場で開催予定となっており、県軟式野球連盟と市野球連盟の連名で要望書が提出されているように聞いている。その対応について伺う。

都市整備部長 要望書は、令和8年に「天皇賜杯第81

回全日本軟式野球大会」が上野公園野球場で行われることに伴い、選手が安全にプレーできるように、施設の改善改修等を要望するものである。上野公園野球場は、整備から40年以上経過し老朽化が進んでいることから、要望内容を勘案し、改修に努める。

岩本 グラウンド整備の必要性和軟式野球への思いを伺う。

市長 グラウンド整備は計画的に進めてまいり。軟式野球については、今年は「牧野ジュニアーズ」が全国大会へ出場されるということで大変うれしく思っている。天皇賜杯全日本軟式野球大会の開催決定や、国民スポーツ大会の軟式野球大会開催が検討されている。軟式野球はもちろん、他の競技に対しても、市として支援できるところは支援してまいり。

Q: 上野公園のイベント告知について

A: 現在の掲示以外にも周知方法を検討してまいる。



谷 勝啓議員

さくらねご活動TNR
について

(1) ふるさと納税型クラウドファンディングの使い方について

谷 今月号の広報五條に「動物の遺棄・虐待は犯罪です」と大きく載せていただいている。TNRは重要な活動と考える。ふるさと納税型クラウドファンディングを行い、寄付を募るとのことであったが、その結果どうであったのか伺う。

産業環境部長 ふるさと納税型クラウドファンディングでは、目標額100万円に対して101万円の寄付を頂くことができた。

谷 101万円の活用について伺う。

産業環境部長 TNR活動団体へ補助金を交付し、活動を支援していきたいと考えている。

谷 地域猫の捕獲には費用がかかると聞いている。実



情に応じた補助をお願いする。

(2) TNRや譲渡会活動のPRについて

谷 TNRや譲渡会活動のPRについて、五條市において、庁舎内にあるモニターに画像を流すことはできないのか伺う。

産業環境部長 実施について検討してまいる。

(3) 県のTNRの今後の活用について

谷 奈良県のTNRを活用することはできないか伺う。

産業環境部長 奈良県のTNRについても調査を行い、ボランティアの方々が活動しやすくなるよう検討して

まいる。

谷 ボランティアの方々の負担でTNR活動をしてくださっている分が多いので、五條市もできるだけ協力をお願いしたい。

上野公園シダーアリーナのイベントについて

(1) 何をしているか市民が分かるようにすることについて

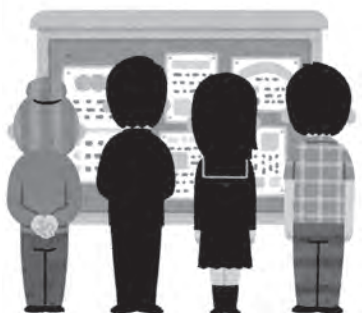
谷 上野公園シダーアリーナは、近くを通ると市道と隣接している駐車場が土曜日、日曜日や祝日にはいっぱいになっていることが多く、何をしているのかな、自分の好きなスポーツなんかであれば見に行きたいなという意見を市民の方から受ける。施設利用周知がどのように行われているのか伺う。

都市整備部長 大型モニターにより、1か月分の利用予定を掲示している。上野公園駐車場内にも利用予定

表を掲示板に挙げている。
谷 せっかく多くの方々に使用していただいていることもあり、誰でもわかるような周知はほかにないか伺う。

都市整備部長 LINE等のSNSによる周知方法を検討し、知っていただけるよう努めてまいる。

谷 五條市のLINEは2日に1度くらい通知されているようだが、毎週、曜日を決めて掲載していただきたい。



総務文教常任委員会

6月定例会において、五條市立図書館条例の一部改正について、財産の取得について及び令和6年度五條市一般会計補正予算（第2号）議定についての3議案が総務文教常任委員会に付託され、審査の結果全員一致で可決すべきものと決定しました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

また、付託議案の審査終了後、当局から、「五條市立小中学校トイレの洋式化工事について」報告がありました。

五條市立図書館条例の一部改正について

委員 指定管理者において管理が行えなくなった場合、この条例によって教育委員会が代わって図書館を管理するのか伺う。

答弁 現条例でも不測の事態では管理を行えるが、管理期間が終了した場合、市が直営できないため、改正を行うものである。

財産の取得について

委員 五條市消防団第1方面隊第6分団1部の更新する消防自動車の仕様等

について伺う。

答弁 四輪駆動の消防ポンプ自動車である。

令和6年度五條市一般会計補正予算（第2号）議定について

委員 大阪・関西万博奈良県実行委員会負担金を支出することによる五條市のメリットについて伺う。

答弁 万博の会場内のパビリオン等で展示や物販など五條市のPRブースの設置、万博アプリを活用した誘客促進、PR動画の作成、ポスターの制作など、来場者に対してダイレクトに市の魅力をPRできると考えている。

委員 新型コロナウイルスワクチンについて、接種は有償なのかを伺う。

答弁 65歳以上もしくは基礎疾患等を持っている60歳から64歳未満の方を対象とし、有償である。1人3,000円の自己負担で計上している。

厚生建設常任委員会

6月定例会において、五條市立養護老人ホーム設置条例の全部改正について、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散について、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産の処分について及び令和6年度五條市介護保険特別会計補正予算（第1号）議定についての5議案が厚生建設常任委員会に付託され、審査の結果全員一致で可決すべきものと決定しました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

また、付託議案の審査終了後、当局から、「五條市観光交流センターの指定管理について」報告がありました。

五條市立養護老人ホーム設置条例の全部改正について

委員 指定管理者のめど及び実施の時期について伺う。

答弁 現時点ではめどはなく、時期も未定である。

委員 指定管理者は、デイサービス等介護サービスを行えるようになるのか伺う。

答弁 デイサービスなどの福祉事業を行えると考えているが、市との協議が必要となる。

奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について

委員 今後未収金をどのように回収していくのか伺う。

答弁 市において債権回収を行っていく。

令和6年度五條市介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について

委員 介護保険システム改修業務委託において、システム改修における作業量は、何日ぐらいで何人の人手がかるのか伺う。

答弁 合計34人工である。

令和6年五條市議会第1回臨時会の議決結果

(以下は、全議員賛成のもと原案どおり可決・承認・認定・同意した議案)

議案名	議案の概要
専決処分の報告、承認を求めることについて (五條市税条例及び五條市都市計画税条例の一部改正)	地方税法等の改正に伴い、令和6年度の市税の課税に急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行った
専決処分の報告、承認を求めることについて (五條市国民健康保険税条例の一部改正)	地方税法施行令の改正に伴い、令和6年度の国民健康保険税の課税に急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行った
五條市5万人の森公園に係る指定管理者の指定について	指定管理者となる団体、代表者： 株式会社 堀内果実園 代表取締役 堀内 俊孝 指定期間：令和6年7月1日から令和11年3月31日まで
令和6年度五條市一般会計補正予算（第1号） 議定について	補正予算額2,475千円 (五條市5万人の森公園指定管理料の補正のため)
五條市政治倫理審査会委員の委嘱について	福谷寿加代氏に委嘱することに同意 (任期：令和7年9月30日まで)
≪報告案件≫ 専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）3件	

令和6年五條市議会第2回6月定例会の表決結果と議決結果

賛成＝○ 反対＝● 除斥＝除 退席＝退 欠席＝欠 議長＝長
議長は、通常の過半数議決による表決には加われません。

議案名	議決結果	仲山嘉	秋本直嗣	中山俊樹	谷勝啓	吉田正	窪佳秀	岩本孝	福塚実	山口耕司	吉田雅範	藤富美恵子	大谷龍雄
発議第5号 災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書について	可決	○	○	欠	○	○	○	○	長	○	○	○	○
議案の概要	災害発生時における情報は、多くの人々の命に直結する重要なものであるため、体制構築に向けた支援の積極的な推進を求めるもの。意見書の全文については、4ページをご覧ください。												

(以下は、全議員賛成のもと原案どおり可決・承認・認定・同意した議案)

議案名	議案の概要
五條市立養護老人ホーム設置条例の全部改正について	五條市立養護老人ホームに指定管理者制度を導入するため
五條市過疎地域における市税の特別措置条例の一部改正について	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、特別措置期間を延長するため
五條市立図書館条例の一部改正について	指定管理者に係る規定の見直しを行うため
奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について	組合の解散に伴う事務の承継について、同組合規約に所要の変更を行うため
奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散について	奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に当たり、構成市町村と協議を行うため
奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産の処分について	奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合を解散することに伴う財産処分について、構成市町村と協議を行うため

議 案 名	議 案 の 概 要
財産の取得について	五條市消防団第1方面隊6分団1部が使用する消防自動車30年の使用期間を迎え更新するに当たり、消防自動車（CD-1）1台を購入するもの
令和6年度五條市一般会計補正予算（第2号）議定について	補正予算額67,435千円 （新型コロナウイルスワクチン接種事業等のため）
令和6年度五條市介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について	補正予算額2,519千円 （介護保険システム改修費の補正のため）
《報告案件》 五條市土地開発公社の経営状況の報告について、五條市地域商社株式会社の経営状況の報告について、令和5年度五條市一般会計予算繰越計算書の報告について、令和5年度五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、令和5年度五條市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、専決処分の報告について（五條市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正）	

市議会だよりGOJO

表紙を飾っていただく写真を募集しています

広報は年4回発行です

五條市内の風景や行事等、応募者のオリジナル作品に、作品名、撮影場所、名前、連絡先をご記入の上応募願います。

【応募方法】

☆郵送・持参の場合は画像データでお願いします。

☆電子メールの場合は、右アドレスへ送信願います。

※ご応募いただいた写真は返却いたしません。また、謝礼もございません。

※掲載写真の著作権は作者にあり、使用权は五條市に帰属するものといたします。

電子メールは
gojoshi-gikai@kcn.jp



（吉野川河川敷／令和6年6月29日）

市民ボランティアの方々と、
河川敷をきれいにさせていただきました。



編集後記

本格的な夏が到来しました。今年例年にならない暑い日が続いていますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。夏の風物詩である花火大会や夏祭りに心踊らせる日々を送っております。

この季節は、家族や友人と集まる機会が増える時期でもあり、皆様にとって素晴らしい夏の思い出がたくさん生まれることを願っています。私たちの広報紙は、皆様に議会の情報をお届けできるよう、一同心を込めて作成いたしました。少しでも皆様のお役に立てれば幸いです。

最後になりますが、まだまだ暑い日が続きますので、どうか体調には十分お気をつけてお過ごしください。

議会広報編集委員会

委員長

副委員長

委員

〃

〃（議長）

〃（副議長）



山口 耕司

仲山 嘉

秋本 直嗣

窪 佳秀

福塚 実

藤富美恵子